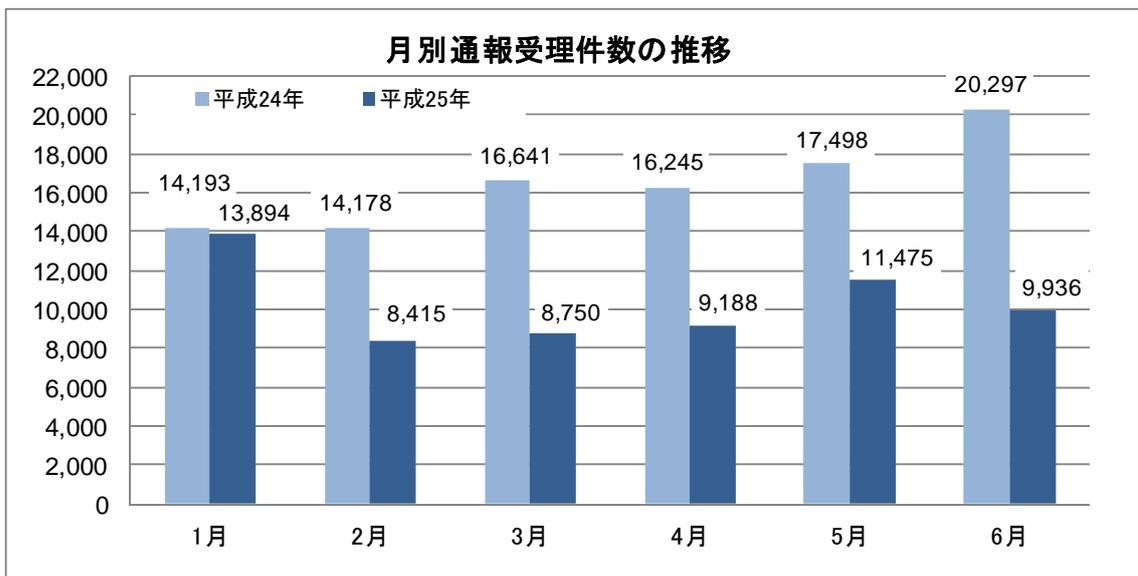
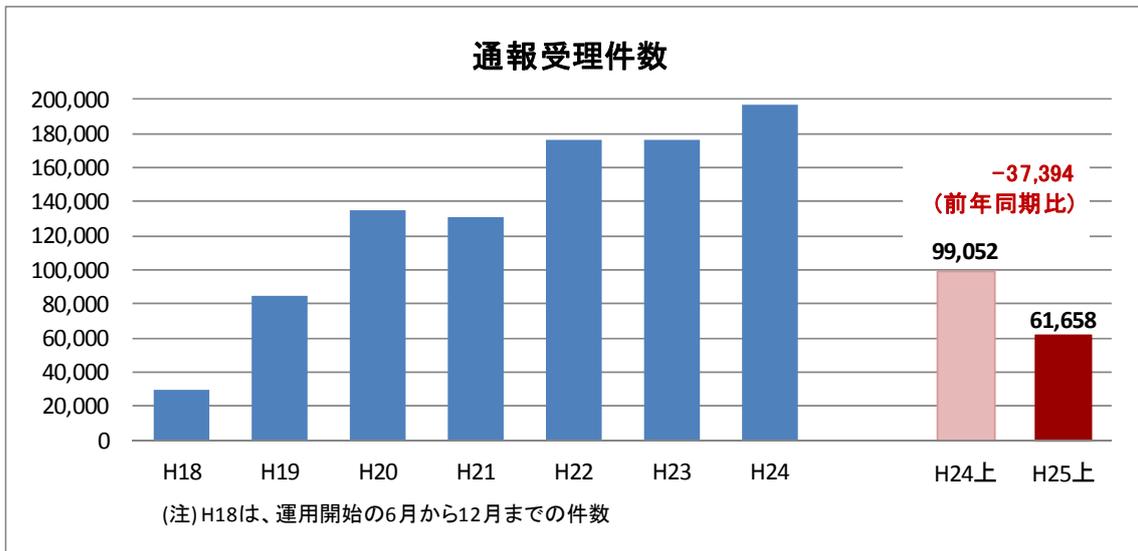


平成 25 年上半期のインターネット・ホットラインセンターの運用状況について

財団法人インターネット協会は、警察庁から業務委託を受け平成 18 年 6 月から「インターネット・ホットラインセンター」の運用を開始し、インターネット上の違法情報、有害情報の通報を受理して、違法情報、有害情報についてはプロバイダや電子掲示板の管理者等(以下「プロバイダ等」という。)に削除を依頼するとともに、違法情報については警察に通報を行ってきました。

1 受理した通報・・・総数 61,658 件

平成 25 年 1 月から 6 月までの 6 か月間で、61,658 件の通報を受理しました。



2-2 分析の結果、公序良俗に反する情報(有害情報)と判断した通報・・・総数 1,834 件

分析結果総件数の 2.9%にあたる 1,834 件(前年同期比-2,779 件、60.2%減)は公序良俗に反する情報と判断しました。そのうちの 50.7%は海外案件でした。

公序良俗に反する情報(有害情報)	分析結果件数		
	国内	海外	合計
違法行為を直接的かつ明示的に請負・仲介・誘引等する情報	439	870	1,309
違法情報該当性が明らかであると判断することは困難であるが、その疑いが相当程度ある情報	394	56	450
人を自殺に誘引・勧誘する情報	72	3	75
合計	905	929	1,834

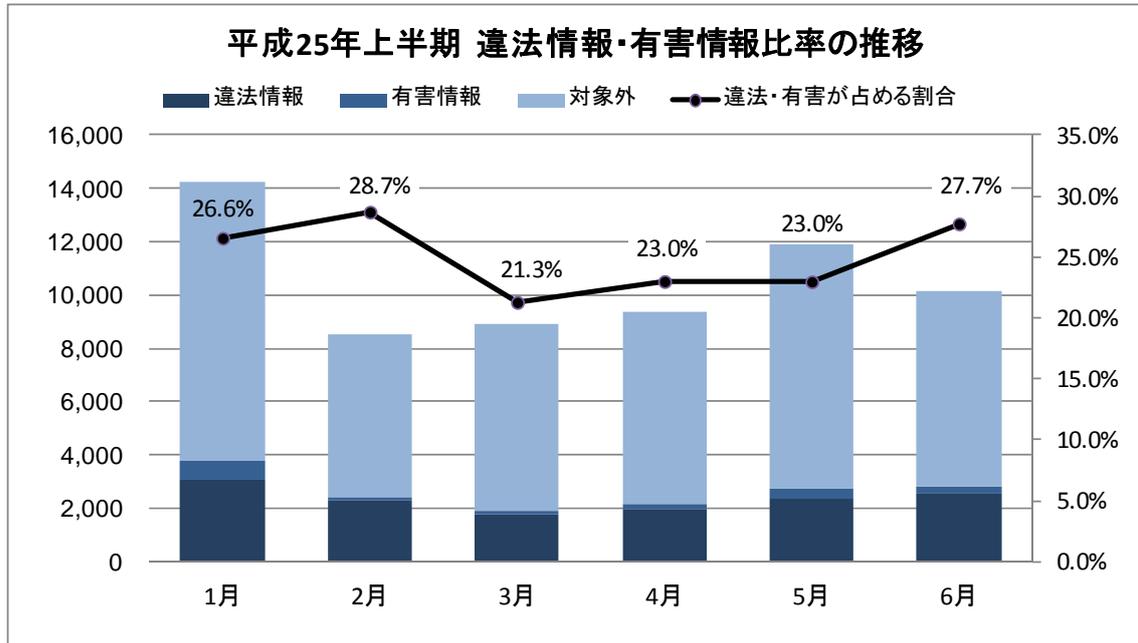
2-3 分析の結果、運用ガイドライン対象外と判断した通報・・・総数 47,312 件

分析結果総件数の 74.9%にあたる 47,312 件(前年同期比-31,999 件、40.3%減)は、ホットライン運用ガイドラインに規定された違法情報又は有害情報に該当せず、運用ガイドライン対象外となりました。このうち、人命保護や犯罪防止等の観点から関係機関等へ情報提供した件数は 2,528 件でした。

運用ガイドライン対象外	分析結果件数
名誉毀損、誹謗中傷	1,343
殺害予告、爆破予告など	870
知的財産侵害情報	2,346
上記には含まれない子供に不適切なサイト	15,713
いずれにも入らないもの	27,040
合計	47,312

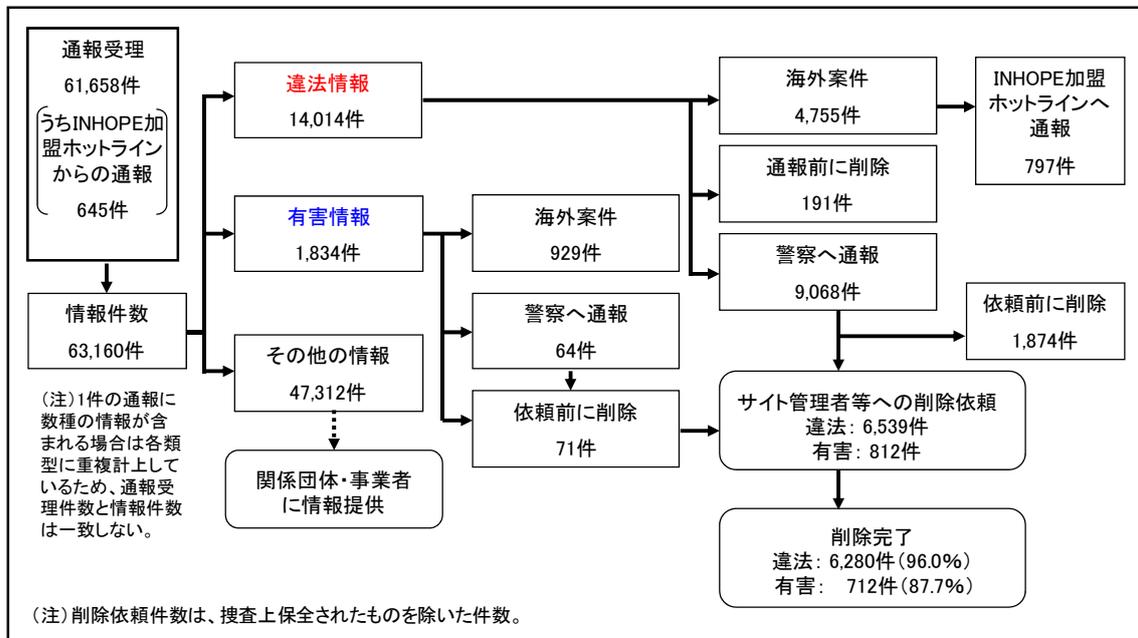
2-4 違法情報・公序良俗に反する情報(有害情報)の推移

下図は、運用ガイドラインに基づき分析した結果、違法情報及び公序良俗に反する情報(有害情報)に該当した件数の推移を示したものです。



3 通報処理状況

平成25年1月から6月までの6カ月間で、分析結果に基づき処理した結果は次のとおりです。



※違法・有害情報に関する対応を依頼する相手方は、原則として「国内案件(サイト管理者等が国内に所在していると考えられる場合、又は国内のサーバに蔵置されている案件)」に限られます。

3-1 違法情報と判断した通報の処理結果

違法情報に該当すると判断した 14,014 件の通報のうち国内案件は 9,259 件で、そのうち 9,068 件(警察庁へ通報する前に削除されたものを除く)を警察庁へ通報し、6,539 件(捜査上保全されたものやプロバイダ等へ削除依頼を行う前に削除されたものを除く)についてプロバイダ等に対して削除を依頼しました。その結果、6,280 件(96.0%)が削除に至りました。

違法情報	処理結果件数			
	通報前に削除	警察庁へ通報	削除依頼	削除完了
わいせつ物公然陳列	109	7,202	5,446	5,385
児童ポルノ公然陳列	65	402	122	114
売春目的等の誘引	1	12	12	11
出会い系サイト規制法違反の禁止誘引行為	0	572	270	269
薬物犯罪等の実行又は規制薬物の濫用を、公然、あおり、又は唆す行為	1	61	53	30
規制薬物の広告	11	430	309	265
預貯金通帳等の譲渡等の勧誘・誘引	3	190	161	150
携帯電話等の無断有償譲渡等の勧誘・誘引	1	193	166	56
識別符号の入力を不正に要求する行為	0	6	0	0
不正アクセス行為を助長する行為	0	0	0	0
合計	191	9,068	6,539	6,280

3-2 公序良俗に反する情報(有害情報)と判断した通報の処理結果

公序良俗に反する情報(有害情報)に該当すると判断した 1,834 件の通報のうち国内案件は 905 件で、そのうち 64 件を警察庁へ通報し、812 件(捜査上保全されたもの、プロバイダ等へ対応依頼を行う前に削除されたものを除く)についてプロバイダ等に対して利用規約に基づく対応を依頼しました。その結果、712 件(87.7%)が削除に至りました。

公序良俗に反する情報(有害情報)	処理結果件数			
	警察庁へ通報	依頼前に削除	対応依頼	削除完了
違法行為を直接的かつ明示的に請負・仲介・誘引等する情報	60	59	374	316
違法情報該当性が明らかであると判断することは困難であるが、その疑いが相当程度ある情報	4	12	366	340
人を自殺に誘引・勧誘する情報	0	0	72	56
合計	64	71	812	712

4 諸外国のホットラインとの連携

平成 19 年 3 月に、諸外国におけるホットライン相互間の連絡組織である INHOPE (International Association of Internet Hotlines) に加盟し、諸外国のホットラインと連携した違法情報への対応を推進しています。平成 25 年上半期は、海外ホットラインへ 797 件の通報を行うとともに、海外ホットラインから 645 件の通報を受理して、警察への通報や国内のプロバイダ等へ削除を依頼しました。

4-1 海外ホットラインへの通報件数

	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	合計
児童ポルノ公然陳列	62	47	107	208	131	242	797

4-1-1 海外ホットライン通報先

国名	計
アメリカ	552
オーストラリア	90
韓国	77
ロシア	32
オランダ	24
フランス	11
チェコ	7
カナダ	2
イギリス	1
台湾	1
合計	797

4-2 海外ホットラインからの通報受理件数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	合計
通報受理件数	172	56	78	166	107	66	645

4-2-1 海外ホットライン通報元

国名	計
ドイツ	82
ポルトガル	74
イギリス	71
カナダ	52
オーストリア	45
オランダ	45
アメリカ	39
スペイン	38
デンマーク	35
フィンランド	29
ポーランド	25
オーストラリア	19
フランス	16
スロバキア	12
ロシア	12
ハンガリー	10
台湾	8
ギリシャ	7
アイルランド	6
イタリア	5
リトアニア	4
トルコ	3
チェコ	2
ラトビア	2
エストニア	1
スロベニア	1
ブルガリア	1
ルクセンブルク	1
合計	645

4-2-2 海外ホットラインからの通報分析結果

違法情報	1月	2月	3月	4月	5月	6月	合計
わいせつ物公然陳列	89	29	38	45	35	21	257
児童ポルノ公然陳列	97	29	45	69	55	41	336
合計	186	58	83	114	90	62	593

以上